

不祥事防止対策について

R7.2.10
入札監理課

1 入札事務に係るコンプライアンス特別研修の開催について

(1) 目的

昨今、収賄事件、不適切な事務処理、利害関係者からの物品受領、秘密事項の情報漏えい等職員による不祥事が相次いで発生したことは、一部の職員による行為としてだけでなく、県庁全体に対する県民の信頼を失い、重要施策の遂行に支障が生じかねない深刻な事態である。

このため、これまでの研修に加え、特に公共工事関係業務に携わることの多い職員を対象とした特別研修を実施することにより、職員一人一人のコンプライアンス意識を改めて徹底するとともに入札事務におけるポイント等について学び、自分事として真剣に考えることにより、二度と不祥事を起さない職場づくりを推進する。

(2) 実施時期

集合研修：令和6年10月28日（月）、令和6年11月1日（金）

動画研修：令和6年11月5日～11月15日

(3) 研修内容

- ①幹部職員による講話（農林水産部幹部又は土木部幹部）（15分）
- ②公正取引委員会東北事務所による研修（所長又は総務課長）（90分）
- ③その他連絡事項（入札監理課職員）（15分）

(4) 実施状況

- ・受講者計：1,442名（集合研修：617名、動画研修：825名）
（対象者：農林水産部 347名 土木部 906名 その他部局 189名）
- ・公正取引委員会作成の説明資料を配布

(5) 今後の実施方針

令和7年度以降についても、年1回の研修を継続して実施する。

コンプライアンス特別研修実施状況



2 再発防止策の履行状況の確認・点検について

(1) 目的

令和5年7月7日開催の福島県入札制度等監視委員会の不祥事防止対策に係る提言に基づき、入札業務に係る情報漏えい防止対策の履行状況について、定期的に点検を行うことにより、不正行為を起こさせない環境を維持する。

(2) 実施時期

①チェックリストを用いた自己点検（全ての発注機関）

- ・ 各種システムに係るID・パスワードの管理方法、設計図書等の決裁回覧・保管方法、業者との打合せに係る状況について点検。

②立入点検（農林水産部及び土木部の出先機関を抽出）

- ・ 令和6年7月～8月、11月に事務所に訪問し、自己点検と同様の内容を直接確認するほか、職員に対するヒアリングにより、情報管理の実態を点検。

(3) 実施結果

①自己点検

- ・ 回答数：226
- ・ 各種システムに係るパスワードの管理方法、書類の管理状況等については概ね適正。
- ・ 業者との打合せに際し、約7割の所属で原則複数人による対応としており、昨年度より約2割増加している状況であった。やむなく1人となる場合はオープンスペースでの対応としている状況であり、個室での対応は回避できている。

②立入点検

- ・ 点検箇所数：農林水産部、土木部の出先機関19事務所に対して実施。
- ・ 2事務所において、年度初めに行うシステムの利用者登録について、期限内の初期パスワード未変更により失効し、変更後の登録人数を把握できていない例が見られたことから口頭指示を行い、対応について確認したほか、各部の主管課を通じ各部内への注意喚起、周知徹底を図った。

(4) 今後の実施方針

- ・ 自己点検については、農林水産部及び土木部の発注機関にあつては来年度4月末まで、その他の発注機関にあつては5月末までに実施する。
また、年度初めに行うシステムの期限内の初期パスワード変更の実施や立入点検を実施した結果等を踏まえ、チェックリストを一部修正するなど、来年度以降に向けて実施方法の改善を図る。
- ・ 同じく、立入点検については、農林水産部及び土木部の出先機関において年度毎に抽出して実施する。（2年度で全ての出先機関を点検する。）
また、その他の発注機関においては、自己点検の結果や入札件数の状況等特に必要と認められた場合に実施するほか、不適切な取扱いに対する問合せ等があった発注機関に対しては必要に応じて実施する。